



いえづかまさひと 家塚雅人 議員

Q 南幌みどり野団地における未造成用地について

A 利活用に係るニーズ調査を住宅供給公社に要請します

家塚議員

南幌みどり野団地は札幌都市圏のベッドタウンとして、昭和49年北海道住宅供給公社が事業主体となり造成、分譲を行ってきました。

本町においては、数年前より子育て支援を重点に数々の施策を展開し、その一つとして子育てしやすい住環境の提供に力を注ぎ、その結果として造成済である住宅用地も残り約320区画となり、数年後には宅地完成の見通しが立つてくる状況にあります。

このような状況の中で、みどり野団地内の唯一の未造成用地である農村環境改善センター向かいに位置する約18ヘクタールの用地について、町長としてどのような考えをお持ちか伺う。

町長

住宅供給公社は、平成16年2月の債務超過による特定調停の成立を受け、北海道

録画映像



の指導監督のもと、令和32年度



までの計画的な債務返済の履行を進めているため、現に保有する分譲資産の処分、賃貸資産の管理以外、新たな事業に着手できないことから、農村環境改善センター向かいに位置する約18ヘクタールの未造成用地については、宅地完成を行うことができない状況です。

現在、みどり野団地の未分譲宅地は約320区画となっており、当該地は市街地に隣接していることなどを踏まえ、用地の利活用に係るニーズ調査の実施について、住宅供給公社に要請します。

家塚議員

現況を考えると、住宅供給公社において宅地完成な

どの事業ができないことは十分理解をしていますが、今後のまちづくりにおいて、都市計画用途区域における良質な住宅地としての供給について、町長はどのように考えているか伺う。

町長

みどり野団地は5〜6年後におおむねの分譲が完了するよう、分譲促進に努めるとともに、きた住まいるヴィレッジやゼロカーボンヴィレッジ、準工業用地の整備を成功させ、町の活性化が図られることにより、本町の未造成地の造成に関連する、新たな計画につながるよう期待しています。

5. あなたが町外に住みたい理由は何ですか？（4.の質問で、④町外で暮らしたいと回答した方のみ）

- ①仕事・学業のため 6人 ②夢の実現のため 2人 ③都会へのあこがれ 0人
- ④娯楽が無いから 0人 ⑤その他 1人（交通手段が少ない。老後、車がないと生活しづらい。）

6. あなたが特に南幌町にあったらいいと思うものを一つ選んでください。

- ①鉄道、地下鉄 11人 ②ショッピングセンター 2人 ③飲食店・カフェ 0人
- ④娯楽施設（映画館など）0人 ⑤その他 1人（コミュニティーコーナー）

7. あなたは将来、南幌町がどのような町になってほしいと思いますか？

また、生まれ育った南幌町のいいところを教えてください！（自由記載）

- ・公共交通機関が発達してほしい ・駅がある華やかな町 ・高校生が通学しやすい環境 ・自然が豊か
- ・知る人で知る町 ・田舎最高

8. 昨年4月の南幌町議会議員選挙への投票は？ ①行った 8人 ②行かなかった 5人 ③回答しない 1人

## Q 商店街の活性化について



いしかわやすひろ  
石川康弘 議員

### A 実態や現状に即した 事業の実施に努めます

録画映像



町長 現在の中央通り商店街の店舗は30軒あり、そのうち

町長

中央通り商店街は、今多くの店がシャッターを降ろしたままとなっていますが、この状況をどう捉えているか。

石川議員

空き店舗活用支援事業は、空き店舗の解消、並びに商店街の活性化を図るもので、平成29年度から現在まで9店舗が新たに开店したが、事業の効果はあったものと考えます。

事業の支援については、商工会において経営相談及び開業指導を行い、商工会からの報告書に基づき支援の適否を判断しています。また、店舗の賃借料の他に、建物の増改築や備品購入など、開業に係る経費を補助しており、商工会から現制度での事業継続について要望されているところであります。

道内のほかの町では、「起業者等支援補助金事業」や「後継者等新規就業支援事業」を行ったり、「にぎわい創出支援事業」や「まちなか再生ビジョン」を策定し商店街活性化に取り組んでいます。町長の考えを伺う。

町長

空き店舗は6軒となっていますが、今後新たに1軒の出店が予定されています。小規模店舗を取り巻く環境は、消費者ニーズや業態の変化、後継者不足など、厳しい状況にあります。商店街の活性化に向けて商工会と連携し取り組んでいきます。

石川議員

全国的に商店街の店舗数は30年間で4割減少していると言われてます。本町の支援事業も、これで終わりとは思っていません。今後、町の状況も変わってくると思うので、商工会と連携を図り、実態や現状に即した事業の実施に努めたいと考えています。

## 南幌町議会「20歳のアンケート調査」集計結果

◆実施期間 令和6年1月7日～1月15日

アンケート依頼件数 36名 回答数 14名（うちQRコード回答3名） 回答率 38.9%

南幌町議会 20歳のアンケート調査

1. 性別 ①男 11人 ②女 3人
2. 現在のお住まい ①町内 9人 ②町外（道内）2人 ③町外（道外）3人
3. 現在の就職や進学状況 ①社会人 3人 ②学生・その他 11人
4. あなたは南幌町に住みたいですか？
  - ①今後も町内で暮らしたい 5人 ②いずれ町内で暮らしたい 0人
  - ③働く場があれば町内で暮らしたい 0人 ④町外で暮らしたい 9人 ⑤その他 0人



【執行方針分】

Q 食料・農業・農村基本法  
改正に向けた考えは



にしまたひろし  
西股裕司 議員

録画映像



A 新基本法の改正内容を  
踏まえ検討します

西股議員

現在開催中の通常国会にて食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和の取れた産業への転換、人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持の観点から食料・農業・農村基本法の改正を目指しています。

具体的な新基本法の改正案は不透明の段階だが、基幹産業である農業については、執行方針でも農業振興と担い手対策について方針が示されており、今後の農業振興ビジョンの見直しや農地・農業者に関する具体的な数字の入ったビジョンを示す考えはあるか伺う。

町長

現在、国が進めている食料・農業・農村基本法の改正案では、食料安全保障の抜本的な強化が検討されています。

農業振興ビジョンは、令和2年に策定され今年度で5年目を迎え、近年の農業情勢を考えると、中間見直しをするタイミングであると思っておりますが、新基本法の改正内容や基本計画が策定される時期を十分考慮したいと考えます。

【執行方針分】

Q 姉妹町児童交流の推進について

A 本年度は  
コロナ禍前の形で実施します

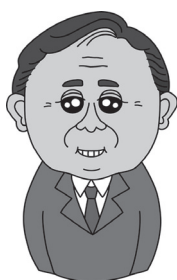
また、数値目標については国の数値目標を踏まえて検討します。

西股議員

改正される新基本法では、生産段階での温室効果ガスについても「みどりの食料システム戦略」にて、その対応が求められると予想されるが、現時点での町長の考えは。

町長

農業における温室効果ガスの対応については、「みどりの食料システム戦略」に基づき、水田のメタン排出削減や化学肥料、化学農薬の使用低減など環境負荷低減の取組に向けて検討されていることから、国の動向を注視していきます。



ほそかわ たかひと  
細川美喜男 議員

録画映像



細川議員

姉妹町の熊本県多良木町との児童交流学習事業は、両町の歴史や文化、産業などの知識を広めるとともに友好を築く貴重な体験となる事業です。

児童が民泊し、民泊家庭との絆を深め、民泊家庭同志の友好が継続していると聞いていますが、参加するには児童の民泊を受け入れることが要件となっており、様々な理由で民泊を受け入れできない家庭の児童は、この事業に参加することができません。

児童誰もが参加できるように、参加要件の緩和が必要だと思います。

例えば民泊をしないで研修施設等で寝食をともにするケースを混在させる方法も視野に入れ、実施方法を検討すべきと思いますが、教育長の考えを伺う。

教育長

4年ぶりの事業再開にあたり多良木町と協議した結果、民泊を行うことが子どもとその家族が互いに触れ合い、学び合う機会として事業効果が高いと改めて確認したことから、コロナ禍前の形で実施します。

また、全ての児童が交流できるよう、多良木町の児童を受け入れる際に、全校児童との交流会や小学6年生との給食交流を実施します。

細川議員

今後、保護者の意見や意向を聞いて多良木町と協議する考えは。

教育長

保護者の意見を伺いながら、子どもにとって一番効果が高く、事業が充実するかを十分検討し進めたいと考えます。



くまきけいこ  
熊木恵子 議員

【執行方針分】

Q 高齢者の生きがいづくりについて

録画映像



A 外出機会の創出に取り組みます

熊木議員

第9期南幌町介護保険事業計画・高齢者福祉計画では高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健康で自分らしい生活を送ることができ、まちを指すとして、施策が掲げられています。まちで取り組まれている健康推進事業や、高齢者の居場所づくりとなる老人会やカフェサロンなど、誰もが高齢になっても地域とかわりながら人生を豊かに過ごしていけるよう支えあうことが必要です。

そのためには、お互いに声を掛け合って参加を促すことが今以上に必要になってくると思います。地域の会合やイベント等に参加しやすい環境をつくることや、工夫が必要ではないでしょうか。外出の機会を創出し、引きこもりや孤立者を出さないために具体的な施策を伺う。

町長

本町では、地域の高齢者が気軽に集える「カフェサロン」のほか「高齢者いきいき健康マージャン」「男の料理教室」など、様々な生きがいづくりの場を提供しており、参加者も増加し

ています。今後、高齢者が関心や興味を持てる事業の拡充を検討し、外出機会の創出に取り組んでいきます。

熊木議員

外出の機会を創出するために、足の確保が重要になってきます。あいるーとをもっと気軽に利用できるよう、高齢者への減免措置として、利用料金を1000円にすることや、地域の老人会の会合への出前講座の充実、地域担当職員との関わりがますます重要になると考えますが、参加促進に向けた具体的な取組を伺う。

町長

出前講座や健康教育に参画していただける方を募っていきたくと考えています。口コミやチラシの配布などで事業の勧誘を行っており、参加しやすい環境づくりに努めていきます。あいるーとは新年度より回数券の導入やイベント開催時の試験運行、介護認定者の介添人の料金割引を実施します。高齢者向けの事業における特別料金や割引については考えていません。

【執行方針分】

Q 学校教育の推進と

社会教育施設の充実について

A 既存施設を活用して進めます

熊木議員

教育執行方針では生涯を通じて生き生きと学び続けることができるよう、家庭、地域、学校、行政が一体となり教育振興の充実・発展に取り組んでいくと述べています。新しい環境での学習や生活に不適合を起こす「中1ギャップ」が顕在化するなか、令和7年度から導入される、小中一貫教育について、保護者や町民への説明をどのようにしていくのか。

教育長

保護者への説明は、PTA総会や、保護者が学校へ集まる機会にあわせ、教育委員会から説明をさせていただきます。検討してまいります。

熊木議員

ぼろろロビーを町民誰もが気軽に安心して利用できるよう、居心地の良い椅子の配置やパーテーションで仕切るなどの環境整備が必

要ではないか。

教育長

ぼろろのロビーでは、小学生の利用や各サークルの発表、展示の場として活用しています。さらに利用が広がるよう周知していきます。

熊木議員

児童生徒の学習の場としての活用や、交流スペースを確保することにより、世代間交流のできる場として、図書室の一部をくつろげる居場所づくりとして環境整備してはどうか。

教育長

いつでも気軽に立ち寄れる図書室となるように、利用者目線で考え、読書活動や学習活動がしやすい環境づくりを検討し、既存施設を活用した取組で対応します。

【執行方針分】

Q 交流人口・移住定住人口の増加と地域の活性化について

録画映像



ほし まき 議員

A デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し定住人口の増加につなげます

星議員

南幌町では「子育て世代住宅建築費助成事業」を展開し、昨年度の人口動態調査において「日本人人口増加率」が全国一位となり、他の自治体からも注目されました。今後のみどり野団地の早期完売や地域に不足している人材を担う対策の一つとして「地域と様々な形で関係を持つ人づくり」を構築していくことも必要ではないかと考えます。

町長

町が地元の農業・企業、商業と連携し、町外の若世代や企業・農業関連との関係人口を創出することで移住定住につながると思うが町長の考えは。

関係人口については「特定の地域に継続的に多様な形で関わる者」と国で定義され、地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。現在、これまでの子育て支援やはれっばの開業などにより、交流人口や定住人口の増加につながっています。また、包括連携協定による北海道文教大学の学生や、学生地域定着推進協議会を通じた江別市内の大学

【執行方針分】

Q 安全安心に暮らせる災害対策について

A 自助・公助・共助の考えを共有したいと考えます

共有したいと考えます

湯本議員

南幌町は軟弱地盤であり、多くの活断層に囲まれていることから、地震に対する防災対策の強化が必要と考えます。特に冬の対策で、地震の揺れでは生き延びても、寒さで命を落とす可能性があります。そのため地域の特性にあわせた防災対策を検討していくことが必要です。

町長

今までの人と人との関わり合いを維持し、さらに内容を広げていく考えは。

町長

地域連携や関係人口創出の一つとして、まちづくり活動支援事業が見込まれるのではないかと思います。これは町民や団体、地域の活動を支援するものであり、現時点では、そうした活動を有効活用していくということから、関係人口の新たな創出をするための事業化などは考えていませ



ゆもと かなめ 議員

録画映像



とで、防寒対策やご家庭での備蓄品に対する意識の向上と自助・公助・共助に対する考え方を広く共有したいと考えています。人命救助となれば、自衛隊の到着を待たず、早急に対応する必要があります。町が消防、警察と連携・協力して、救助活動を行うこととなります。

湯本議員

国の防災基本計画では計画作成段階において、女性の参画を推進し、女性の意見を反映できるよう配慮するものとされています。次期計画策定に向けて町の考えは。

町長

広く町民の意見を聞き、女性の視点を取り入れていきます。

湯本議員

町内の介助を必要とするグループホームなどの利用者は災害時に直接あいくるの福祉避難所に避難できるようにすべきでは。

町長

グループホームなどの入所者は、福祉避難所の受入対象者ではありません。各施設で避難計画を持つこととなります。





たかはししゅうへい  
高橋修平 議員

録画映像



## Q 新型コロナワクチン後遺症の 被害者救済について

### A 本町は他の自治体と比べて 周知の不足は感じていません

**高橋議員**

最近ではコロナの話題も少なくなりましたが新型コロナワクチン後遺症で苦しむ不安を感じている人々が、今もなお増え続け、被害史上に残る悲劇という思いもよらぬ形でコロナの影響は続いています。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）によるとmRNAワクチン副作用報告件数は令和5年10月29日報告分までで36,926件、重篤症例8,918件、死亡報告2,171件さらに予防接種健康被害救済制度は新型コロナワクチン接種後健康被害救済申請審査の進達受理件数は令和6年2月19日現在で10,273件、認定件数6,276件、うち死亡認定は463件。PMDAのアンケートによると一般国民の健康被害救済制度の認知度は一割程度で、もっと多くの人を知れば申請数が増えるものと考えます。

新型コロナウイルス後遺症等の相談にいられた方の人数と症状は。

**町長**

相談20名うち10名健康観

察しています。

**高橋議員**

申請時のサポート体制は。

**町長**

保健福祉課で制度の説明、書類の準備など寄り添ったサポートをしています。

**高橋議員**

新型コロナウイルス等による健康被害防止の努めは国の方針でもあるので、予防接種健康被害救済制度のさらなる周知の徹底は急務だと思えますが、町長の考えを伺う。

**町長**

接種時におけるパンフレットの配布と広報、ホームページ等で周知を行います。

**高橋議員**

相談にいられた方は制度を知っていたか。また、申請者は何名か。

**保健福祉課長**

申請者は1名で制度はご存じだったと考えます。

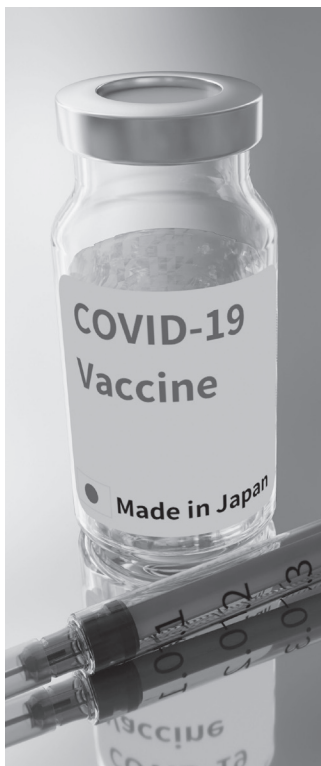
**高橋議員**

ほとんどの人がこれまでの通知方法では知ることができていない。救済されるべき人が救済されていない。この制度は診療した医師がワクチン接種との因果関係を証明している必要がなく、接種後に亡くなった場合はそのご家族が申請できますが制度を知らないためその情報にすら辿り着けてない。

被害者の心身の救済にもつながるので1日も早く全町民に周知が必要だと考えます。もう一度伺うが、さらなる周知が急務では。

**町長**

さらなる周知の考えはありません。



## 応急手当に備え議員 11人が救命講習

急病人の発生に備えて応急手当を学ぶため3月13日、南空知消防組合南幌支署で南幌町議会議員11人全員で普通救命講習会を受講しました。

川平支署長による講話のあと、心肺蘇生法やAEDの扱い方について理解を深めました。



# Q 安心して産み育てられる 子育て支援について

録画映像



さとうたえこ 議員  
佐藤妙子

## A 環境改善を図っていくことが重要です

**佐藤議員**

本町では、保育士確保のための「保育士就労支援事業」を継続するとあるが、それでも保育士の人材不足が挙げられています。

現在も子育て世代は増加傾向にあり、今後待機児童が出てくると予想されますが、今後の見通しと対策は、

**町長**

令和6年度の保育申請数は、本年度より49名多い181名となりましたが、町内事業者と協議・調整を行い、いちい保育園に99名、認定こども園みどり野幼稚園保育部門に82名の受け入れが可能となり、現段階で待機児童は生じておりません。

今後においても、子育て世帯の転入が見込まれることから、引き続き「保育士等就労支援事業」や「保育士等人材バンク」の活用により、町内事業者の受入体制の支援を行い、入園枠の確保に努めます。

**佐藤議員**

近年保育事業所において園児が使用済み紙おむつを持ち帰ることを見直す自治体が増えています。その理由としては、働く保護者に

とって育児の負担軽減と保育士の仕分け業務軽減、使用済みおむつを持ち歩くことによる感染症や衛生面での不安からです。

今後、使用済みのおむつを園で処分できるような費用の助成の考えは。

**町長**

以前より、いちい保育園において使用済みおむつの自園処理が行われており、認定こども園みどり野幼稚園においても、本年4月から自園処理が行われることから、処分費用を助成する考えはありません。

**佐藤議員**

今後、子育て世代が増加し、保育士の不足により待機児童が発生することが懸念されるが。

**町長**

保育士の確保に関しては事業者と協議・調整を図りながら待機児童がないよう進めていきたいと考えています。

また、保育士の確保に関しても町だけではなく、国策をもって給料の引き上げや環境改善を図っていくことが重要です。

【執行方針分】

## Q 女性が活躍するための 生涯学習について

### A 講座の開催について協議します

**佐藤議員**

本町においても様々な生涯学習に関する事業を展開していますが、女性が求める講座内容や女性だからこそ理解できる、女性のための講座の開設が必要と考えます。

仕事や子育てなどの経験をともに地域の中で学び、自身を高めながら健康に暮らし、地域で活動したいと思う女性も少なくありません。女性が地域課題や生活環境に寄り添った情報を共有しあうことは孤独を解消し、生きがいを持ちながら生活を続けることにもつながると考えます。

女性がいつまでも輝けるまちづくりを目指し、生涯学習としての「女性のための講座」の開設について伺う。

**教育長**

現在、教育委員会では、町民ニーズに基づいた「ふるさと南幌みらい塾」を開

催していることから、本事業の企画検討を行っている運営委員会において、女性向けの生涯学習講座の開催について協議してまいります。また、参加者同士のコミュニケーションを促進することで、講座開催後のサークル化や同じ趣味趣向を持つ仲間づくりの場となるよう女性だけではなく、子育て中の保護者や介護を終えた方を対象とした講座を検討してまいります。

**佐藤議員**

地域で活躍・活動している企業、団体、地域の連携団体や南幌町と連携している大学からの講師や指導者などの協力の働きかけは。

**教育長**

ほかの団体との連携や、包括連携も組んでいる大学等もあることから、講座が充実するように検討します。



# Q ICT環境のさらなる発展と活用について



かとうしんご  
加藤真悟 議員

## A 児童生徒・教員のサポート支援の充実を図ります

**加藤議員**

現代社会において欠かすことのできないICT環境ですが、公的機関をはじめ教育機関や様々な部署でさらに活用を進める必要があると考えます。

教育行政執行方針において「タブレット端末を文房具の一つとして学校や自宅での学習にも日常的に活用」と明記し、活用・発展について今後の方針を示されました。私も重点的に進めるべきと考えています。しかし、課題も多くあると認識し、教育長に質問します。

児童生徒が日常的に家庭へのタブレット端末の持ち帰りをを行うことについて、

端末の保護や充電器の貸し出しの有無など、家庭からの要望は。

**教育長**

充電器の貸し出しの要望は、中学校において3件ありましたが、学校におけるコンセンタの抜き差しを行う作業が繁雑であり充電器が破損する恐れがあることから、各家庭で対応していただいています。

また、タブレットの持ち帰りの取り扱いは、学校からルールを記載した文章を各家庭へ配布し周知しています。

**加藤議員**

悪天候などによる急な臨時休校の際、タブレット端末を活用できないことへの

考えは。

**教育長**

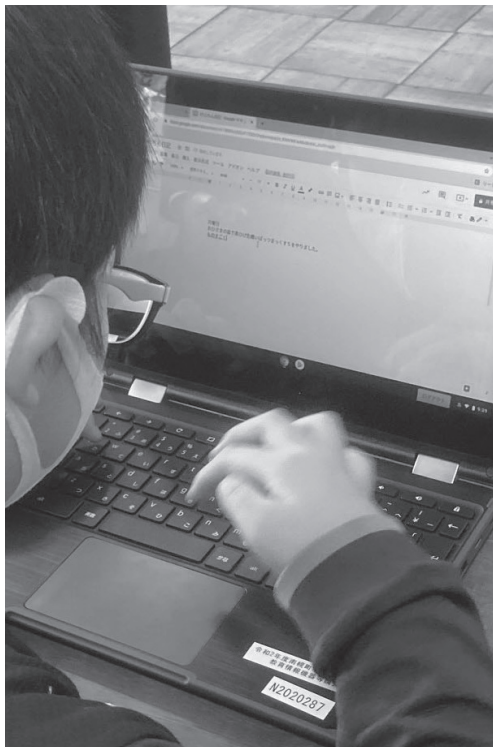
急な臨時休校時は、タブレットの貸し出しを行うことができないため、教科書や副教材などの宿題による家庭学習で対応しています。また、感染症などによる出席停止時は、保護者受け取りによるタブレットの貸し出しを行っています。

**加藤議員**

教員の指導力向上に向けた研修会の実施により、その成果とこれからの課題については。

**教育長**

各学校へ講師を派遣し、電子黒板や学習アプリなどの操作方法の研修や、教員間においてICT機器の活用方法を情報共有し、教職員のスキルアップにつなげています。また、「地域おこし協力隊」を活用した「ICT支援員」を配置し、児童生徒・教員のサポート支援の充実を図ります。



### Follow-up

### ～追跡調査～

#### あの質問どうなった!?

#### ～4月より回数券の導入 休日イベント開催時の試験運行実施～

令和3年9月にオンデマンド交通「あいるーと」の運行が開始されてから2年半が経過し、これまで多くの町民の皆さんにご利用いただいています。

この間、行政懇談会や議員報告懇談会において、町民の皆さんからあいるーとの運行についての要望が多く出されてきました。

議会でも、一般質問や常任委員会などを通してあいるーとに関する町への要望を伝えてきたところです。

令和6年4月から回数券の導入と、休日に実施される町内イベント開催にあわせて試験運行が実施されることとなりました。(星)

